

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（505）」

2. 日時：平成29年1月25日 10時30分～12時00分、  
13時30分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、  
照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、  
郡安技術参与、安達係員

（安全技術管理官（地震・津波担当）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他25名

電源開発株式会社：原子力建築室 建築技術タスク 担当 他1名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 副長 他2名

日本原子力発電株式会社：電管理室 設備耐震グループ副長

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（原子力耐震）他2名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」及び「39条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<屋根トラス及び排気筒の評価モデル>

- 弾塑性応力解析の妥当性の説明において引用するPCCVの耐圧実験ではコンクリートの終局状態に至るまで過程を確認できていることを説明すること。
- 屋根トラス及び排気筒の地震応答解析に用いる減衰定数を2%に設定している根拠については、入力地震動の振動特性の観点ではなく対象構造物の振動特性の観点から整理し、保守的なものとなっていることを説明

すること。

- 屋根トラス及び排気筒の地震応答解析に用いる剛性比例型減衰の設定については、剛性比例型以外の減衰等を用いて高次モードの影響について整理し、説明すること。

<機器・配管系設備に関するその他手法の相違点>

- 原子炉建屋クレーンの解析に関しては、車輪のつばの状態が解析に影響しないことを説明すること。
- 水平方向及び鉛直方向の動的地震力の組み合わせに関して、どのような評価対象物にSRSS法を適用する方針であるのか、並びにその妥当性について説明すること。

<下位クラス施設の波及的影響>

- 下位クラスからの波及的影響評価における、施設支持地盤の不等沈下による影響の有無の判断に関して、洪積層を支持層としている場合や支持層に複数の地層が混在（たとえば西山層・洪積層等）している場合の対応等の検討方針について説明すること。
- 計装配管の波及的影響においては、現地調査で影響の有無を判断した基準あるいは考え方について説明すること。
- ベント配管閉塞の可能性について、現地調査で影響なしと判断した根拠について具体的に説明すること。
- 現地調査チェックシートで「U:調査不可」となったものについては、影響の有無をどのようにして総合的に判断しているのか説明すること。

<水平2方向及び鉛直方向の適切な組み合わせ>

屋外重要土木構造物の影響検討における評価対象部位の選定方法については、面内せん断応力の評価等の設計方針との整合性を踏まえた上で、整理し説明すること。

<燃料棒健全性評価への地震動の影響>

- 地震時の燃料集合体の浮き上がりの可否、並びにそれに対する健全性の判断根拠について説明すること。

- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 燃料棒健全性評価への地震動の影響について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）